

総務福祉常任委員会記録

招集年月日	令和4年6月2日(木)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 6月2日 午前10時00分			
	閉会 6月2日 午前10時22分			
出席委員	委員長 委員 " 議長	加藤大輔 三木伸也 稲浦巖 森崎成喜	委員 " "	松尾万葉香 田中まどか 山田一繁
欠席委員	副委員長	吉本新司		
説明のため	総合政策部長	大野康行	政策秘書課長	樋口成男
出席した者の職氏名	主幹 (政策推進担当)	柳戸秀介		
	財政課長	滝沢淳	主幹 (財政担当)	上田延洋
	主査	西村ゆり		
	総務部長	相磯剛啓	総務課長	高山知子
	主幹 (人事厚生担当)	長岡篤史		
	危機管理課長	堀口喜由	主幹 (防災・消防担当)	吉野正晴
	税務課長	武藤勝	主幹 (市民税担当)	吉野修
	主幹 (資産税担当)	大岩秀範		
	福祉子ども部長	荻野毅	生活福祉課長	堀口和子
	主幹 (生活支援担当)	樋口真也		
	子育て応援課長	清野良仁	主幹 (子育て応援担当)	加藤恵造
	主幹 (保育担当)	須田幸知		
	健康推進部長	林政男	保健相談センター長	野澤勝行

	主 (予 防 担 当) 幹	北 野 新 二	主 (ワ ク チ ン 接 種 推 進 担 当) 幹	石 井 弘 和
書 記	事 務 局 長	梶 山 吉 之	次 長	吉 田 聡 明
	主 査	金 子 砂 知 子	主 事 補	小 山 和 也
付 託 事 件	議案第 3 3 号 令和 4 年度日高市一般会計補正予算 (第 2 号)			
	議案第 3 4 号 日高市税条例等の一部を改正する条例			
審 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

開 会 午前10時00分

○加藤委員長 ただいまの出席委員は7名であります。

本日の会議に欠席の届出は、吉本新司委員であります。

定足数に達しておりますので、これより総務福祉常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第33号及び議案第34号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第33号 令和4年度日高市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （健康推進部長）

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時00分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

健康推進部関係について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 予算書の9ページ、初めに自宅療養者支援事業について、1点お伺いします。

配食は何人分で、積算根拠も併せてお答えください。

次に、新型コロナワクチン接種推進事業について3点お伺いします。

まず、国は4回目接種について、3回目接種を終えた人全てを対象として準備するよう通知しておりますけれども、今回の予算はどの範囲を対象として、何人分の予算なのかお伺いします。

2点目として、接種券の送付方法、それから接種の予約方法についてお伺いします。

3点目、小児接種体制確保委託料157万5,000円が計上されておりますけれども、委託の内容について御説明をお願いします。

○加藤委員長 野澤保健相談センター所長。

○野澤保健相談センター所長 お答えをいたします。

まず、自宅療養者支援事業の御質疑でございます。配食数は2,700セットでございます、積算の根拠は、令和4年4月の平均配食数が1日当たり10セットであった実績から、今後についても一月換算で300セットを見込み、7月から翌年3月末までの9か月で2,700セット分を積算したものでございます。なお、1セットは約2日分でございます。

続きまして、新型コロナワクチン接種事業の1点目にお答えいたします。国の事務連絡に基づ

きまして、予算では3回目接種を終えた全ての人を4回目接種の対象とし、これに加えまして小児の3回目接種が実施されることを見込んで計上しております。見込んだ範囲につきましては、3回目接種を終える人の7割である3万8000人分と2回目接種を終える小児の7割である1,050人分を見込んでございます。

2点目の接種券の送付方法等でございますが、一般の方の3回目接種を令和4年2月1日に開始しておりますので、4回目接種はその5か月後の7月1日から開始となります。接種券は、接種対象見込み者に一括して送付するのではなく、接種可能日に応じて分割して発送をいたします。なお、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する者等に対しましては、1、2回接種の際に申出をされた方は当初に発送いたしますが、申出をされなかった方につきましては、今回申出を受け付けて順次接種券を発送してまいります。

3点目、小児接種の関係にお答えいたします。小児接種を安全に実施するために、医療機関が保護者に対する丁寧な説明や相談への対応、本人に対する年齢に応じた説明、接種介助者の配置、母子健康手帳への記入、同行した子供の世話、より慎重な問診等が必要になるということで、飯能地区医師会から接種委託料の加算に関する要望の提出がありました。小児接種加算につきましては、国においてもその必要性を認めておりますことから、飯能地区医師会との協議によりまして、接種1回につき1,500円の加算を2回目接種を終える小児の7割である1,050人分を見込んだものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 今、田中委員が御質疑された同じ9ページの自宅療養者支援事業なのですけれども、こちらの配食サービスについて、この配食の内容について、療養中に食べるものとしては、ちよつとカップ麺とか重たいものが多いとか、あと栄養面について考慮されているのかといったお声を少なからず頂戴しているのですけれども、その辺りは改善等は御検討されているのでしょうか。お願いします。

○加藤委員長 野澤保健相談センター所長。

○野澤保健相談センター所長 お答えをいたします。

配食セットでございますが、管理栄養士がメニューを検討いたしました他市の例も参考にしまして、食品を選定しております。現在の内容を継続していきたいと考えておりまして、この内容につきまして、今のところ支障があるといったお声はいただいておりません。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○加藤委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 加藤委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (福祉子ども部長)

- 加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

- 加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉子ども部関係について質疑を願います。

田中委員。

- 田中委員 子育て応援課に質疑いたします。

予算書の8ページ、子どもの貧困対策推進事業について2点お伺いします。

まず、1点目、生活が困窮しているひとり親家庭等に対してお米の配布を行うという全協での御説明がありましたけれども、どの程度の量を何世帯に配布する予定なのか伺います。

2点目、ほかにフードパントリーでの野菜配布も行うということでしたが、予算額、これ100万円ですけれども、その内訳はどのようになっているのかお伺いします。

- 加藤委員長 清野子育て応援課長。

- 清野子育て応援課長 答えいたします。

1点目の配布する米の量及び世帯数でございますが、1世帯当たり5キロを予定しております。対象世帯数につきましては、約500世帯を見込んでおります。

次に、2点目の予算額100万円の内訳でございますが、米の購入が90万円、フードパントリーで配布する野菜等の購入が10万円でございます。

- 加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

- 加藤委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 加藤委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

- 加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

- 加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総合政策部関係について質疑を願います。

(な し)

- 加藤委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 加藤委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総務部長)

- 加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時14分

- 加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部関係について質疑を願います。

田中委員。

- 田中委員 予算書の9ページ、総務課にお尋ねします。

保健衛生総務費、一般職人件費についてお伺いします。時間外勤務手当の増額286万6,000円、この理由と、どの程度の人数と期間の分なのかお伺いいたします。

- 加藤委員長 高山総務課長。

- 高山総務課長 一般職人件費についての御質疑にお答えをいたします。

初めに、増額理由でございますが、令和4年3月25日付厚生労働省事務連絡において、3回目接種を終えた全ての人を対象とした4回目接種の体制確保が求められました。4回目接種につきましても、3回目接種までと同程度の事務量であることを想定し、医療機関との時間外の連絡調整、集団接種の土曜日、日曜日における事務従事、接種券作成調整や発送、電話対応など増加が見込まれる事務に対応するものでございます。

次に、人数と期間でございますが、兼務職員1人分を含めてワクチン接種推進担当4人分について積算し、期間は令和5年3月末までを見込んだものでございます。

以上でございます。

- 加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

- 加藤委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 加藤委員長 これより討論に入ります。

議案第33号に対し、反対の方願います。

(なし)

○加藤委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第33号 令和4年度日高市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 日高市税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(総務部長)

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時18分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

田中委員。

○田中委員 日高市税条例等の一部を改正する条例について、2点お伺いします。

今回の条例改正で市民に影響があると思われる内容について、2点お伺いするのですが、1点目は、議案書の11ページの附則です。住宅ローン控除の改正なのですが、全協の御説明では、控除を見直しの上、期間延長ということだったので、期間についてはこの文章の中に令和7年度まで延長というのが読み取れるのですが、見直しの内容については条例の中に明記されておりません。今回の改正の見直しの内容、それから対象となる住宅や所得要件などについて、御説明をお願いします。

2点目は、議案書の12ページ、真ん中より下なのですが、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例とありますけれども、こちらの改正の内容について、条例に明記されていないというか、出てこないのです。この改正について御説明をお願いします。

○加藤委員長 武藤税務課長。

○武藤税務課長 ただいま御質疑のありました住宅ローン特別控除、優良住宅の譲渡に係る特例の内容につきまして御説明いたします。

1点目の住宅ローン控除につきましては、主に見直された内容は、控除限度額が所得税の課税

総所得金額等の7%から5%に引き下げられ、最高限度額が13万6,500円から9万7,500円に引き下げられました。この際、所得税から控除し切れなかった金額は、個人住民税から控除されます。

今回の改正により対象となる住宅につきましては、一般住宅より省エネ性能の高い認定住宅等が優遇される措置となっており、住宅ローン控除の適用が受けられる対象者は、合計所得金額が現行では3,000万円でしたが、今回の改正により2,000万円以下の方が対象となっております。

2点目の優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例につきましては、10年以上の居住用財産を譲渡し、譲渡金額が買換え資産の金額以下であれば、譲渡がなかったとみなされ、所得には算入されません。なお、買換え資産の金額より譲渡金額を超える場合は、その超えた差額の金額が譲渡所得とされる特例で、適用期間が令和5年12月31日まで2年間延長となる改正の内容でございます。

以上です。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○加藤委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 これより討論に入ります。

議案第34号に対し、反対の方願います。

(なし)

○加藤委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第34号 日高市税条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時22分

総務福祉常任委員会

委員長 加 藤 大 輔